

# Journal of Disaster Research

## 査読規定

### 1. 査読方針

Journal of Disaster Research(以下 JDR)では、学術論文ジャーナルとしての高い水準を保つ為、投稿された全ての原稿について査読を行うものとする。但し、編集部記事、依頼記事等の一部記事を除くものとする。

### 2. 査読方法

本誌の編集基準を満たすと判断された論文原稿について、原則として2名の査読者による査読が実施される。なお、研究論文(投稿規定参照)以外の査読は査読者1名で行うものとする。編集者は、2名の査読者の助言に基づき、下記5.3.項に示された4段階から評価を与える。原則として、2名の査読者が採録と判断した時点で採録とする。2名の査読者の評価が大きく異なった場合には、JDR 編集委員が最終判断を行う。編集委員が必要と判断した場合には第三者の査読者1名を立て、多数決による判定を行う。

### 3. 査読者の選定基準

査読者の人選は、当該論文の対象分野の専門家としての能力、世評、具体的な推薦、過去の本誌への査読で示された評価などの要素を基に行われる。また、当該論文の共著者となっている人、並びに著者と利害の対立があると考えられる人の選考は避けるものとする。また、査読者は必ずしも JDR 編集委員である必要はないものとする。

### 4. 査読過程

#### 4.1. 査読者の選考・依頼

論文の投稿があった場合、当該論文の分野に専門が近い JDR 編集委員が担当委員として当該論文の査読に全責任を持つものとする。担当委員は、上記3項に示された選定基準に基づき査読候補者2名及び補欠1名の選定を行い、編集事務局へ連絡する。査読依頼は、依頼頻度に偏りがないよう依頼状況に十分配慮し行うものとする。査読過程における査読者選定以外の事務処理等は、編集事務局が行う。

論文が特集論文として投稿された場合には、特集のゲストエディターもしくは特集担当の編集委員が担当として、査読者の選定を行うものとする。なお、査読者の選定基準と同様、当該論文の共著者となっている人、並びに著者と利害の対立があると考えられる人は、選定の担当となることができないものとする。

#### 4.2. 査読期間及び原稿修正期間

JDR では下記に示す期間にて査読を行う。

- ・研究成果をできる限り早く世に出す事を目的として、受領日から著者へ初回の査読結果を通知するまでの期間を2週間と定める。編集事務局及び編集委員はこれを JDR の方針として厳守するものとする。なお、論文の長さが刷り上りで10頁(約10,000ワード/20,000字相当)を超えるものについては3週間と定める。
- ・査読者は当該論文の受領日から2日以内に決定するものとする。なお、土日祝祭日やその前日に投稿があった場合には、土日祝祭日の日数を含めない。
- ・第1回目の査読期間は、著者への通知までの期間を考慮し決定するものとする。なお、依頼した査読者による査読が遅れることが見込まれる際には、JDR 編集委員が判断を行うものとする。
- ・再査読に関しては、第1回目の査読結果が Conditionally Accept の場合は通常1週間、Revise and Resubmit の場合は2週間とする。
- ・著者による原稿修正の為の期間は、Conditionally Accept の場合は1週間、Revise and Resubmit の場合は2週間とする。査読者及び著者は編集事務局との事前の取り決めがない限り、定めた期間を厳守するものとする。事情により遅れが予期される場合には、必ず編集事務局へ連絡をするものとする。なお、原稿修正において、著者より6ヶ月以上連絡がない場合には、Reject とする。

#### 4.3. 査読結果の記載方法

査読者は、編集事務局より依頼状とともに送付される当該書式の査読報告書(review form)に査読結果並びに意見を記載する。

査読者は、査読報告書へ氏名、所属、住所、連絡先及び当該論文の論文タイトル、著者名を記載する。Accept, Conditionally Accept, Revise and Resubmit, Reject のいずれかを判断し、査読報告書の欄にチェックを入れる。また、当論文を採録とする為に必要な修正点、疑問点等の査読意見を Comments to Authors の欄へ記載する。著者へ知らせたくない意見、参考意見、JDR 編集委員会等での議論が必要な点については、Confidential Comments の欄に記載する。記載する言語については原則として英語とするが、著者が日本人の場合は日本語で記載してもよいものとする。記載が

終わった報告書は、編集事務局へ電子メールもしくは FAX にて送付する。

査読意見等の連絡については全て事務局を介するものとし、査読者及び著者が直接連絡をとることは認めないものとする。また、査読用紙の記載事項等に不適切な表現や誤字、脱字がある場合等には、事務局において該当箇所を削除、修正することがある。

#### 4.4. 査読結果の通知

2名の査読者の判定結果に基づき総合的な査読結果が確定した段階で、編集事務局は速やかに著者に総合的な結果を査読者による査読報告書と合わせて伝達し、必要であれば著者に原稿の修正を求め、著者へ査読報告書を送付する際は、査読者の氏名、連絡先等、査読者が推定できる情報を削除し、Confidential Comments を削除した状態で送付を行う。査読報告書及び査読者の情報は、第三者に知られないよう編集事務局で厳重に管理を行うものとする。当該論文が Accept となった場合には、編集事務局は、採録通知書を著者へ送付する。

#### 4.5. 再査読依頼

再査読が必要な場合には、編集事務局から著者からの修正原稿及び回答を添付して、再査読を依頼する。送付する回答については、当該査読者のもののみとする。

### 5. 査読基準

#### 5.1. 査読項目

査読者に求められる査読項目は下記の通りである。下記項目以外についても、査読者の判断により必要と思われる項目についての助言や指摘は歓迎される。なお、下記項目は研究論文における場合であって、各項目の比重は各論文種（投稿規程項目5にある論文種に準ずる）によって異なる。なお、英文表現については、採録後、原則として全ての原稿について、編集事務局において専門の英文校訂者により英文校訂が行われる。また、論文体裁について、編集事務局により、採録後改めてレイアウト、校正、修正がなされる。また、JDR は英文誌であり、日本語で投稿された論文も最終的に翻訳され、英文として出版される。査読においてそれを踏まえるものとする。

#### ・独創性及び新規性

研究論文においては、論文の研究内容が当分野において新規かつ独創的なものであり、価値ある結論あるいは事実となっているか、もしくはその考察が独自のものであるかを判断する。求められる新規性・独創性の度合いは、論文種において異な

り、投稿規定に記載されたそれぞれの掲載基準に準ずるものとする。

#### ・有用性

当該論文の結論、議論、及び考察、提言は、災害研究及び、防災技術の発展において有用なものか。どのような発展性や応用が期待されるのか。また、社会的な有用性についての言及がなされているか、等について検討をおこなう。JDR は Aims&Scope において総合的、俯瞰的であることを掲げており、防災、災害を直接論じていないものであっても、俯瞰的な立場から見て、関連性、有用性が認められるものであれば、投稿を認めるものとする。

#### ・学術性

JDR の掲載論文においては学術的事項を主とし、企業宣伝に結びつく記載、もしくは宗教的、政治的な意見、主張等の記載、また正当な批判以外の他者への誹謗中傷等、倫理的問題のある記載は認められない。

#### ・論文の完成度

JDR では、内容が読者に理解されうる為に、データ、議論、表現、図表、引用の妥当性という項目において、論文としての完成度の審査を行う。各項目について、以下のような審査を行う。

##### <データの妥当性>

研究方法に問題や不備はないか。著者は論旨を満たす為の十分な実証的検証を行っているか。また、根拠としているデータは妥当なものであるか、等について検討をおこなう。

##### <議論の妥当性>

偏りのない客観的な議論がなされているか。論理的な誤りや議論の飛躍はないか。また、従来の議論、当該分野で現在なされている議論、論点を十分に踏まえているか、等について検討をおこなう。

##### <表現の妥当性>

研究成果を読者に伝える為に、適切な説明がなされているか、また説明に不足はないか、タイトル、アブストラクトは論文内容を適確に表しているか、キーワード、イントロダクションは適切か、論文の長さは適切か。また、研究論文においては、方法、議論、考察、結論が示されているか、等について検討をおこなう。JDR は広範な防災の分野を扱っている為、他の専門分野の研究者にも理解が可能なよう、説明及び表現が考慮されている必要がある。

### < 図表の妥当性 >

図表について、適切な図表が用いられているか。図表の表現方法に問題はないか、改善点がないか、等について検討をおこなう。

### < 引用の妥当性 >

必要な引用が正しくなされているか。その出典が引用文献として挙げられているか。引用文献は、下記の例に倣い、論文の場合には、著者、論文名、掲載雑誌、巻号、ページ数、出版年が明示され、ホームページの場合には、アドレス及びその参照日が明示されているなど、読者が追認できるに足る情報が記載されているか、重要な文献が抜けてはいないか、等について検討をおこなう。

例：

[1] T. Katayama, "Earthquake Disaster Mitigation and Earthquake Engineering in Japan – A Review with a Special Emphasis on the Kobe Earthquake and its Impact," Journal of Disaster Research, Vol.1, No.1, pp. 11-24, Aug. 2006.

[2] United State Census Bureau, American Community Survey, 2008, 1-year estimates, <http://factfinder.census.gov/> [accessed: September 8, 2009]

## 5.2. 評価

査読を行う上での基準は、それぞれの論文種（投稿規程項目 5 にある論文種に準ずる）によって異なる。評価として査読者は下記 4 つのうちから一つを選択しなくてはならない。おのこの基準は以下に示すとおりである。

#### • Accept

修正の必要が無し、もしくはスペルミス等の軽微な修正によって、掲載基準に達していると判断されるもの。修正については著者の責任で行い、再査読は行わない。

#### • Conditionally Accept

掲載基準にほぼ達しており、修正及び疑問点の解消がなされれば、掲載に達すると判断されるもの。必要であれば修正原稿について再査読を行う。簡易な修正要求の場合は、査読者の了承を得て、事務局で修正原稿の確認を行い、再査読を行う必要はないものとする。

#### • Revise and Resubmit

掲載基準に達する為に大幅な修正が必要なもの。指摘の点について、著者に加筆修正、原稿の改良を求め、修正原稿について再査読を行う。

#### • Reject

掲載基準に達していないと判断されるもの。査読者は Reject とした理由について、著者へ具

体的に明示する必要がある。著者による修正原稿が送付された場合には、新規投稿として扱う。

## 6. 守秘義務

査読者は、査読を担当した論文の内容及び査読の内容についての守秘義務を負う。査読過程において、査読者が判断を下す為の必要から第三者へ意見を求める場合には、相談をされた第三者にも守秘義務が発生する。また、その責任は査読者本人が負うものとする。また、担当委員、編集事務局についても同様の守秘義務が発生する。

査読過程で、査読者は必然的に未発表の原稿を保持することになる為、論文原稿及びデータは外部に漏洩しないよう厳重に管理する必要がある。査読が終了した段階で原稿並びにデータ等は破棄されることが望ましい。

## 7. 匿名性

JDR における査読では、査読者の氏名、肩書きを明かさな匿名による査読を行うものとする。これは、査読者が他のいかなる要因に阻害される事なく査読意見を著者に提示し、判断が正当かつ客観的になされる事を目的とする為である。編集委員会並びに編集事務局は著者からの査読者に関するいかなる問い合わせにも応じない。

## 8. 報酬

査読者への報酬として、当該論文が掲載された号が発行に至り次第、編集事務局からこれを 1 冊贈呈し、また、当該号の電子出版のデータに無料でアクセスできる権利を付与する。

## 9. 責任

論文の内容に関しての全責任は著者が負う。査読内容に関しては、編集委員会がその責任を負う。査読内容に対する著者から意見等に対しては、JDR 編集委員会にて討議を行い、最大限真摯に対応するものとする。査読過程については、編集事務局が責任を持って円滑に行うものと規定する。

## 10. その他特記事項

査読者の貢献は、JDR の発行に際して大きな役割を荷なっているものである。上記 7 項に記載された匿名性によって個々の論文についてその貢献を明かす事はできないが、編集委員会並びに編集事務局は、貢献に対する謝辞を示し、最終号（12 月号）に当年に協力をいただいた全ての査読者の氏名を掲載するものとする。

[平成 22 年 6 月 23 日]